

平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取砂丘新発見伝事業負担金	鳥取砂丘・ジオパーク推進課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
10,000	平成27年度					10,000

[事業の目的]

鳥取砂丘の新しい魅力を創造、発見し、県内外に情報発信するために砂丘の魅力を広く発信するイベントを実施する。

民間団体等からイベントを募集し、民間主体で実施することで幅広い県民参加と砂丘振興を図る。

[事業の内容]

鳥取砂丘再生会議が、「民間からのイベント募集・審査・実施の決定」「実施されたイベントの評価」「広報」を行う。鳥取市も再生会議に事務局として参画しており、協同して事業を実施する。
イベント補助が採択された民間団体は「イベントの企画・実施」を行う。

[これまでの関連する取組み]

鳥取砂丘新発見伝実行委員会は、鳥取砂丘に、もう一度鳥取の宝として光を当て、新しいイメージを創造し、情報発信しようと平成12年6月23日に県民・民間企業・行政などが一体となって設立された。

県市が費用を1/2負担して運営される鳥取砂丘再生会議設立後は、鳥取砂丘新発見伝実行委員会の事業を鳥取砂丘再生会議が引き継ぎ、民間団体が行うイベントを公募し、支援する方式で、現在まで実施している。

[今後の取組み]

平成27年度に支援する事業は、平成26年度中にイベント募集・審査を行い、4月から事業実施する。
砂丘を活用したイベントを広く民間から公募し、実施していくことで新たな砂丘の魅力の認知、定着化を図っていく。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

平成26年12月～平成27年1月 イベント募集

平成27年1月下旬 第1回審査会(書面審査)

2月上旬 第2回審査会(ヒアリング)

2月中旬 イベント採択の可否を応募者に通知